

医師確保対策等に関する要望

深刻の度を深めている地域の医師不足・偏在の問題等については、医療の根幹に関わる深刻な問題となっており、早急かつ抜本的な対策を講ずる必要がある。

よって、国におかれては、下記事項を実現されるよう強く要望する。

記

1. 地域の医師不足・偏在を解消するため、医師に対して一定期間の地域医療への従事を義務づけるとともに、診療科ごとにバランスのとれた医師育成方策の確立など、抜本的な対策を講ずること。
2. 絶対的な医師不足を解消するため、積極的な医師の養成を行うとともに、地域の実情に応じて医学部入学定員の枠を拡大すること。
3. 都道府県の地域医療対策協議会の取り組みに対する支援を行うとともに、都道府県域を越えた医師偏在の調整や医師派遣制度を確立すること。
4. 医師不足が深刻な小児科・産科・麻酔科などについては、診療報酬の更なる充実を図るとともに、医師確保のための緊急的な措置を講ずること。

5. 地域医療を担う医師の養成と地域への定着を促進するため、医学部入学定員における地域枠の設定・拡大や奨学金制度の構築を図るとともに、十分な財政措置を講ずること。
6. 女性医師等の出産や育児による離職を防止するとともに、復職を促すため、院内保育所や復職のための研修など、働きやすい職場環境の整備を図ること。
7. 看護師の不足・偏在を解消するため、診療報酬上の評価を含めた看護師確保のための抜本的な対策を講ずるとともに、助産師等医療従事者の必要人員の確保と養成など、地域医療の充実に向けた諸施策を講ずること。
8. 自治体病院に係る地方交付税措置の充実強化を図ること。

平成19年8月

全国自治体病院経営都市議会協議会

会 長 轟 正 満

(長野市議会議長)